

日資連 認定事業者 専用「ホームページ掲載」別紙

取得済の許可等

産業廃棄物中間処理業 宮城県 : 廃プラスチック 金属くず、紙くず

<産業廃棄物収集運搬業> 宮城県 (積替え又は保管行為を含む)

廃プラスチック、金属くず、ガラスくず コンクリートくず、及び陶磁器くず

(積替え又は保管行為を除く)

ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 紙くず、繊維くず

<産業廃棄物収集運搬業> 秋田県 廃プラスチック、紙くず、金属くず、ガラスくず、ガラスくず、コンクリートくず

及び陶磁器くず

<産業廃棄物収集運搬業> 山形県 廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くず、ガラスくず等

<産業廃棄物収集運搬業> 岩手県 廃プラスチック、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず

<特別管理産業廃棄物収集運搬業> 宮城県 (水素イオン濃度指数 2.0 以下のもの) (積替え又は保管行為を除く)

<廃棄物再生事業者登録>

宮城県 登録番号: 第 16 号 事業の内容: 古紙・金属くず

<使用済み自動車の再資源化等に関する法律(自動車リサイクル法)>

引取業者登録 フロン類回収業者登録 破碎業 解体業

<一般廃棄物処理業許可> 収集運搬業 特定家庭用機器再商品化法に規定する特定家庭用機器及び紙くず類

<その他>

全国製紙原料商工組合連合会認定 古紙商品化適格事業所 認定

<古物商>

許可証番号 宮石 第 26 号

<家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)指定引取場所>